

令和7年第3回那須烏山市議会6月定例会（第4日）

令和7年6月6日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 0時01分

◎出席議員（15名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	15番	高田悦男
16番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	内藤雅伸
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	小原沢一幸
公共施設再編担当課長	関雅人
まちづくり課長	大鐘智夫
総務課長	平山茂樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	黒尾明美
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	小口正一
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	菊池章夫

上下水道課長

石 嶋 賢 一

学校教育課長

齋 藤 浩 文

生涯学習課長

塩野目 豊 一

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

佐 藤 博 樹

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（青木敏久） おはようございます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足をお運びいただき、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は15名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（青木敏久） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合には制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので、併せて御了解願います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、4番堀江清一議員の発言を許します。

4番堀江清一議員。

[4番 堀江清一 登壇]

○4番（堀江清一） 議場の皆様、おはようございます。ただいま青木議長より発言の許可をいただきました議席番号4番、那須烏山市を愛してやまない三箇の堀江でございます。

昨今、米の価格が高いとか、備蓄米は安いとか、毎日のように報道されていますが、日本全体の農家の戸数を見てみると2ヘクタール以下の作付けの農家の戸数が約8割だということを経営で見ました。

私は農業機械の販売、修理の会社に勤めておりましたので、農家の事情はある程度分かるかなと思います。その8割の農家は、ほぼ今までは赤字経営、もしくはとんどの経営ではなかったかと思えます。現在のお米の価格で、やっと利益が出たのではないかと感じております。

さて、皆さん、ゆうだい21というお米は御存じでしょうか。宇都宮大学の教授が大学の圃場で偶然見つけた米だそうです。ゆうだいという名前は宇都宮大学、その辺は予想がついたのですが、21というのはどういうことなのかなと思いましたが、21世紀に輝くようにという

意味が籠もっているそうです。先日のテレビ番組の特集で、ゆうだい21という米を取り上げて放送されました。この米は当初、栽培が難しく、稲が倒れて、くず米が多く、収量が少なくものにならなかったそうです。ですが、ある農家の方、赤羽さんという農家の方が、倒れないような肥料を与えたりして、いろいろ試行錯誤の末、倒れないで収穫ができるようなことを見つけたらしい。それで、やっと軌道に乗って現在に至っている、そのように報道されております。

2023年、米・食味分析鑑定コンクール国際大会というところで、史上初、コシヒカリを上回った成績を残しております。言わば、この栃木県で見つかった米が日本一の米になったということでもあります。昨今の気候変動による猛暑にも強い米だそうです。逆にコシヒカリは猛暑には弱くて、くず米が出て、収量が少なくなるということらしいです。ちなみに、その栽培方法を見つけた農家の方は、私の知り合いでして、テレビを見ていたときにいきなりその方が現れたので、びっくりと感動を覚えた次第でございます。

ゆうだい21の米の価格は、コシヒカリの倍だそうです。そのようなことで、少し皆さんも興味を持ってみては、いかがかと思えます。

さて、私の質問は、地域交通の拡充について、防犯カメラの設置について、観光人口についての3項目でございます。

執行部におかれましては、丁寧で優しい答弁をお願いして、質問者席から質問をさせていただきます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） それでは、最初の質問でございます。

地域交通の拡充についてでございます。

本市に限らず、人口減少により、高齢化が急速に進行しております。運転免許証を返納した高齢者の移動手段の確保が問題となっておりますと思います。本市の公共交通手段は、JR烏山線や市営バス、デマンドタクシーがあると思いますが、以下の点についてお伺いをいたします。

まず、JR烏山線や市営バスは、沿線に住む市民は利用しやすいと思いますが、それ以外の離れたところに住んでおる市民は利用が困難になる場合があるため、デマンドタクシーが有用な手段となると、その他、なるということでございます。

それで、その他に、ほかの地域交通を拡充するために、市として何か考えがあるか、まず、お伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） デマンド交通を含めた地域交通の拡充についてお答えいたします。

現在、那須烏山市内にはJR烏山線を軸として市営バス烏山高部線、市塙黒田烏山線、那珂

川町コミュニティーバスの馬頭烏山線、関東自動車の氏家馬頭車庫線の4つのバス路線が運行しており、鉄道やバスが通じていない地域を中心に、市内全域を運行区域とするデマンド交通を運行することで、地域交通の確保に努めているところであります。

デマンド交通に関しましては、小型車両の機動性を生かし、自宅から希望の場所まで送迎するドア・ツー・ドア方式の採用や、鉄道やバスと比較して高頻度な運行を行うなど、より市民の移動ニーズに寄り添った運行を実現し、多くの人に御利用いただいております。

一方で、鉄道やバスや車両等に比べ、輸送力が少なく、定時性に乏しいといったデメリットもあり、より多くの移動ニーズに応えるためには、鉄道やバス、デマンド交通のそれぞれの得意分野を生かし、より最適な組合せを検討する必要があります。

なお本年度は地域公共交通計画の最終年度であり、次期5か年を計画期間とする第2次地域公共交通計画の策定の中で、地域交通の現状評価を踏まえ、運行事業者や関係機関等と協議し、市民のニーズを踏まえた、より利用価値の高い公共交通網の拡充に向け検討を進めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 地域交通の拡充を今後検討して進めるということではありますが、バス路線、烏山地区は比較的、市塙烏山駅、烏山駅から常陸大宮の高部という路線があります。また、那珂川町のコミュニティーバスも烏山駅まで走っております。

しかしながら、南那須地区においては、以前は走っていた市営バスが廃止となって、今現在はない。はっきり言うと、非常に不便な感じをしております。そういうことで、市営バスを南那須地域にも増やして走らせるという考えはないでしょうか。

お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 南那須地区への市営バスというお話ですけれども、導入するかどうかにつきましては、先ほどの市長答弁にもありましたとおり第2次地域公共交通計画の中で議論されてもいいのかなとは思いますが。

ただ現在、デマンド交通を市で実施しておりますが、最初に南那須地区で、そういった市営バスが通っていないということで、デマンド交通は南那須地区でスタートしております。

ですので、できるだけ南那須の方にはデマンド交通を利用させていただきたいという思いからのスタートでしたので、その後、烏山地区にもデマンド交通が広がったということで御理解いただければと思います。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） デマンド交通ということでございますが、市塙烏山駅、高部から烏山

駅は、この路線は、はっきり言って烏山高校生の応援路線というような感じがしてしまいます。

それで、さくら市側から烏山高校に通う高校生もおると思いますが、多分、今現在は、烏山線を利用している可能性が大きいと思います。しかしながら、喜連川地区とか、そういうところの高校生が烏山線を利用するかというと、なかなかアプローチしづらくて難しいと。そういうときに、バス路線があれば、高校生も通いやすい、烏山高校を応援する、そういう意味でも、バス路線を増やしていただければと。何も大きいバスを走らせろということではございません。ワゴン車程度でいいのかなと思います。それで乗り切れなければ、少し大きくすればいい。そのように思っておりますが、その辺をぜひとも考えていただいて、バス路線を増やしていただければと思いますが、今後の検討をするということでございますが、ぜひ前向きに検討をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 市の地域公共交通計画策定に当たりましては、委員会が開かれますので、その委員会の中で、ただいまの御意見を情報共有させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） それとバス路線を拡充するという必要でもあります。ちなみにですけれども、JR烏山線利用促進特別委員会の関係で男鹿市に視察に行っていました。

そのバス路線は、那須烏山市と自治体としては大きさ同じぐらいかなと思われるのですが、アキュムも走っておりますので、その自治体はバス路線が11路線走っております。市の負担は1億9,000万円ぐらいだったと記憶しております。

ぜひ、那須烏山市も、そのように市民の足となる路線を幾らかでも増やしていただければと思います。高齢化社会で、免許返納者が今後増えると思われれます。ちなみにですけれども、市は免許返納者の数を把握しておるのでしょうか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

免許返納した後の支援ということに関しましては、総務課で対応してございますが、今現在、どれだけの方がいらっしゃるかは、把握していないような状況でございます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 以前に私は、一般質問の中で免許返納者の足となるべくシニアカーを購入される方に補助をされたらいかがかということ質問しました。

それでさらっと調べてみたら、全国的にかなり補助を出している自治体があります。隣の群

馬県安中市では、1台10万円を限度として支給しております。また、岐阜県はかなりの自治体が補助をしております。白川町なんかは20万円の補助をしていると。そのほか海津市は10万円。そのほかいろいろ調べたところ、5万円から10万円が多かったようでございます。

あまり財政がよろしくない那須烏山市ですから、そういう金額を補助したらいいとは思いませんが、幾らかでも補助をして、免許返納者の足を確保するという、シニアカーを導入して足となるように補助するという考えはございませんでしょうか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 堀江議員、今は地域交通の拡充ということですので、御意見として今は承ってよろしいでしょうか。

○4番（堀江清一） そうですか、分かりました。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 地域交通ではないということですから、御意見を言わせていただきました。そういうことも考えてもらえばいかがかと思えます。シニアカーは20キロメートルぐらい走りますので、考えてもらったらいかがかと思えます。ぜひバス路線を増やしていただければと思います。

2番目の質問に移ります。現在、デマンドタクシーは市外への利用ができないという話をお伺いしております。隣接市町への乗り入れを今後、運行をするに当たって拡充する、お考えはございませんでしょうかお伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） デマンド交通運行区域の市外への拡充についてお答えいたします。

現在本市においては、定時性や輸送力に優れる鉄道やバスは、主に市外や県外へつなぐ幹線機能として配置し、小回りが利いて機動性に優れるデマンド交通は、鉄道やバスが通じていない地域を面的につなぐ支線機能として配置しております。

これらの幹線・支線の役割分担の中で、デマンド交通は、ドア・ツー・ドア方式により1時間単位の運行を実現するために、時間的な制約等を考慮し、現在市内のみを運行区域としているところであります。

運行区域の市外への拡充については、本年度実施する第2次地域公共交通計画の策定の中で、市民のニーズを十分に確認し、本市の地理的条件や地域性を十分に踏まえながら、実現可能性や有効性について運行事業者や関係機関等と協議してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 先日、私はデマンド交通を導入している芳賀町に行ってまいりました。ふれあいタクシーひばりという名前で運行しております。これはワゴン車3台で運行している

そうです。ひばりというデマンドタクシーですか、それは、町外の市貝町の病院や高根沢町の一部、また宇都宮市のゆいの杜、そういったところまで運行しているそうです。

また、高根沢町のたんたん号、これはやはり、高齢の方が病院に通う必要があるということで、さくら市の黒須病院、宇都宮市の藤井脳神経外科まで運行しております。これもワゴン車でございます。

そういうことを考慮して、本市もほかの地域の、タクシー業界が自分のエリアをあまり心配しないようにというふうに、なかなか協定があって難しいそうなのですが、その辺のところを考えていただいて、市外にも運行できるようにされたらいかかと思えます。

私の住んでいる三箇地区は、さくら市に近いものですから、どうしても通院する方がさくら市側に多いように思います。デマンドタクシーを頼んでも、さくら市は行きませんよということで、不便だと。バス路線もなく不便だということでもございました。

せめて喜連川の道の駅ぐらまで運行していただければ、氏家まで行っているバス路線があるので病院にも通えるかと思えますので、ぜひそれを考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） お答えいたします。

市外へのデマンド交通の出入りにつきましては、市民の方からもぜひお願いしたいという声は我々にも届いております。

ただやはり買物とか、そういった市外に出かけるような際は、できれば市としましては、市内の経済効果を上げていただくのに利用していただきたいという部分もあります。それとデマンド交通で一番利用が多いのが那須南病院の利用です。那須南病院は診療科目がほとんどありますが、市外へ行く方については、重複している、そういった病院も多いですので、できれば、那須南病院での御利用をお願いしたいと思っております。

ただデマンド交通につきましては、今議員からお話がありましたように、市民の生活を成り立たせるためには必要なものでありますので、市外へのそういったデマンド交通の乗り入れにつきましても、先ほどと重複しますが、委員会の中で話をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ちなみにですけれども、デマンドタクシーは何台で運用されていますか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） たしか6台だったかと思えます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そうすると市民の利用には不便を来していないと、要望というか、使いたい市民がいたときに全部出払って使えないということはないのかなという感じでしょうか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 業者からは、今のところはそういった極端な、足りないからという苦情はないのですが、ただ、どうしても運転手の方が高齢化になっておりますので、今後が不安だという声、それと自動車、タクシーの購入とか、そういったものにつきまして、不安だよということは聞いてはおります。

以上です。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 6台で使われるデマンドタクシーですが、多分相乗りはされていないように思うのですが、その辺はどうでしょう。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 相乗りございます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） であれば問題ないのですが、先ほどの芳賀町のひばりと高根沢町のたんたん号、これはワゴン車でかなりの人が相乗りで移動をされております。

市内のタクシー会社のタクシーは普通の乗用車かなと思いますので、できればそういうワゴン車を導入ということも含めて、多くの方が同時に乗れるように考えていただければと思います。そういうことで、しっかりと話し合いをしていただいて、前向きな計画にしていきたいと思えます。

2つ目の質問に移ります。

防犯カメラの設置について、防犯カメラは最近、犯罪発生時に映像が記録できるために、検挙率の向上、または防犯ということで、抑止力効果も期待できると思えます。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。本市も防犯カメラは設置されていると思えますが、公共施設等の防犯カメラの設置状況はどのようになっておりますか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共施設等の防犯カメラの設置状況についてお答えいたします。

本件は、令和5年12月定例会において御質問をいただきましたが、その後保育園等の統廃合、観光施設等の多くの人が集まる場所での安全確保並びに犯罪の未然防止を目的に防犯カメラの設置を進め、令和7年4月1日現在では、公共施設に87台を設置しております。

以上です。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ちなみにですけれども、公園等は設置されておりますか。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） お答えいたします。

公園等も含んでございます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 清水川せせらぎ公園はまちなかでございます。そこも防犯カメラは設置されているということでございますか。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 各個別施設の設置状況につきましては、公表を差し控えさせていただいておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 私は過去に防犯カメラについて一般質問をしました。

両庁舎に防犯カメラが設置されているかというと同じような答弁でした。ついていても、ついていませんとも言えませんが、そのような答弁でございました。そのときに、ほかの自治体に全部私は確認を取りました。しっかりと教えていただきました。何台ついてると。ついていてもついていませんともという、そのような答弁自体が、危機意識を持っていないからではないですか。非常に不愉快な答弁だと感じました。

ぜひ、ついていても、ついていませんともではなくて、その公園には何台ついていいるぐらいは言えると思うのですけれども、何台ついていますか。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの御質問にお答えいたします。

公園というくくりでございますが、5台設置されている。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 清水川せせらぎ公園には5台ついてるので、安心だということでございますか。すみません、公園全体で5台ということでございますね。そうすると、ほかの公園にもしっかりとついていいるということでございますか。

ちなみに、ついていいる公園はどこでしょうか。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 先ほどお伝えしたとおりなのですが、個別施設ごとの答弁は差し控えさせていただいておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） いや、その答弁にあきれ果ててしまいます。防犯カメラがついているから、ここは比較的安心できるという市民の意識になるのではないのでしょうか。ついているとも、ついていませんとも言って答弁をされましたが、その後、庁舎について確認をしたらついていなかったのです。はっきり言って、そういう失態を言い訳として逃れる答弁ではないのですか。いかがでしょう。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 防犯カメラの設置場所を公表することは、設置場所以外のところで犯罪が起きてしまう可能性も考えられます。

そういったことを踏まえまして、本市としましては公表を差し控えさせていただいておりますので、繰り返しになりますが、御理解いただければと思います。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 防犯カメラを設置しているときには、防犯カメラ作動中とかという表示を多分掲げるのだと思います。設置してあるところを公表できないと、こんな答弁は到底受け入れ難いです。

ちなみに、先ほど言った芳賀町に、私は設置状況を確認しております。公共施設はほとんどついて、まだまだ不足であれば、今後つける計画だと。しかも、ついている場所もしっかりと私に教えていただきました。

市議会の一般質問にそういうこと答弁をできない理由は、安全上そういうふうに答弁できないという、そういう姿勢が、私はどうも不思議で仕方がないのです。

芳賀町は今後、運動場も、もう何台かついていますが、さらに抜けているところがあるとまずいということで、増設を考えているそうです。いかがでしょう。しっかりと、防犯カメラがついているという安心感を市民に与えてはいかがかと思います。行政が、ついているとも、ついていませんとも言えません。ここには防犯カメラがあることを示すと、そこを避けて悪さをする、こんなふざけた答弁はございませんと感じてしまいます。

そういうことで、ぜひ、しっかりと防犯に寄与するために、防犯カメラをつけていただきたいと思います。

過去には、コロナワクチンが、冷蔵庫の電源が抜けて廃棄処分になったと。誰がやったか分からないということがございました。いまだに誰がやったか分からないと、そういうスタンスでございます。

また、私の一般質問のときに、南那須庁舎の玄関で、私の質問のときにチラシを配った方がおりました。これはルール違反です。誰がやったか、ひょっとして防犯カメラがあれば分かるのかなと思ったら、ついていないので分からなかったのです。いまだに分からないのです、誰

がやったか。こんな状況ですよ。防犯カメラ作動中ということであれば、そういうルール違反をする方が減る。それと、庁舎内はカスタマーハラスメント防止ということで、防犯カメラをつけておれば、市役所に来た方がどういう方で、どんなことをクレームしているのとか、そういうのがよく分かるのではないですか。それが証拠になるのではないですか。そういうことをしっかりとやるのが行政だと思いますので、ぜひ拡充をしていただければと思います。

2つ目の質問です。

交通量の多い道路や交差点付近に、防犯カメラを設置する考えはありますか。お伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防犯カメラの設置についてお答えいたします。

防犯カメラの設置につきましては、犯罪抑止、治安向上及び犯罪発生時の犯人特定などの役割を果たすものであります。

しかしながら、道路や交差点付近の防犯カメラの設置に関しましては、法令等で役割が明確になっていない状況であり、不特定多数の通行人や、近隣住民等の個人が特定できる映像を記録し、活用しようとすることは、プライバシーの侵害にもつながる危険性がございます。

このようなことから、市としましては、国、県、警察との役割分担を含め、防犯カメラの設置には慎重な対応が必要であると考えております。

なお、犯罪抑止及び治安向上につきましては、引き続き那須烏山警察署と協議、連携の上、対応してまいりたいと考えておりますので、御理解ください。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 先ほども、芳賀町に行って、ひばりというデマンドタクシーですか、その話を聞いてきた話をしたのですが、ついでに、防犯カメラの設置状況を伺ってまいりました。

そうすると、芳賀町は、主要な交差点のところに、防犯カメラを令和4年度、令和5年度、令和6年度に分けて8台から10台ずつ増やして設置しているところがございます。そうすると芳賀町はプライバシーの侵害に当たるといってございませうでしょうか。

防犯を考えれば、交差点に防犯カメラを設置することはプライバシーの侵害になりますか。私は非常に疑問でございます。交差点や道路に設置する意味はどういうことなのかと聞きました。そうすると、農機具の窃盗や、当然車とか、そのほか窃盗が起きたときに犯罪者がどこを通っていったと、車のナンバーがどういうものか。そういう犯罪を見抜く、それと抑止力になるということではございませうか。

プライバシーの侵害だからつけないというのは、正直逆ではないかと私は思いますが、いかがですか。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 先ほどの市長答弁とも少し重なるところがありますが、プライバシーの問題もございまして、防犯カメラを設置するに当たりまして、それぞれの国、県、警察、そういったところの役割分担も含めて、慎重に考えざるを得ない、そういった考えでございまして、御理解いただければと思います。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 確かに県道や国道は管轄外だということでございましょうが、そういう管轄外でも警察や県、国と話し合っていて、市民の安全に寄与していただければと思います。ぜひ前向きに考えていただければと思います。

大きい3番目の観光人口についての質問に移ります。

本市の観光の柱である山あげ祭、龍門の滝は、多くの観光客の方にお越しいただいているように思います。しかしながら、ほかにも、埋もれている観光資源があるのではないかとということで、以下の点についてお伺いします。

過去に何度も質問をしましたが、八溝県民休養公園は、春はしだれ桜や様々な木々が花を咲かせて非常にきれいなところでございます。

しかしながら、これは県の施設なのですが、今現在の管理が、道路沿いの草刈り程度で終わっております。また、枯れ枝が落ちていれば道路脇に寄せているだけ、そのように感じております。

以前にも、そういう話をさせていただいて、ぜひ公園を有効活用していただきたいということで一般質問で要望しておりましたが、時期尚早だという答弁だったかと思いますが、今後、県と共同で整備する考えはございませんでしょうか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 八溝県民休養公園の県との共同管理整備についてお答えいたします。

八溝県民休養公園は、県民福祉の向上に資する施設として昭和61年に設置されたものです。しだれ桜やソメイヨシノ、梅などが植樹されており、お花見やその自然を楽しむことができます。以前は県立南那須少年自然の家が設置され、当時は多くの児童生徒などが校外活動の場として利活用されていましたが、利用者の減少に加え、施設の老朽化を受け、平成20年3月に廃止となっております。

議員御指摘のとおり、八溝県民休養公園は本市の観光資源の一つでございまして、ここは栃木県の所管する行政財産であり、県において維持管理が行われております。したがって、所管外の本市としましては、お答えできる立場ではございませんので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 県の施設なので、確かにきれいにするとか整備するなどというのは、県の仕事だと思われます。しかしながら、この公園は、那須烏山市内にある公園でございます。

それで前も言っております。50ヘクタールぐらいの広さを有しておる、非常に広大な公園でございます。非常に観光資源としては、有用ではないかと思いますが、県の公園だから市は知らない、そんなようなことでございますが、以前から一般質問で、お亡くなりになった元久保居議長も、毎回のように入溝県民休養公園を何とかしてくれということでもございました。ちなみにですけれども、この入溝県民休養公園の整備を県に要望したことはありますか。お伺いします。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） こちらは先ほどの市長の答弁にもありましており、県の施設でございますので、こちらから整備を要望したことはないと思われま。

以上です。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そうしたことなのでしょうね。やっぱり要望しなければ県だって動きませんから。何も、市独自でそこを整備されたらいかかと言ってはおりません。県の施設ですから、県と共同で整備すると。あそこへ行かれた方は、非常にきれいでいいということでもございます。

県の公園でもう一つ、小木須に那珂川県立自然公園というのがございます。長峰ビジターセンターというんですか、そこは、小原沢ですか。その地にそういう長峰ビジターセンター、これも県の自然公園ですけれども、そこも閉鎖されたままでございます。そこも、市内の公園でございます。そういう、閉鎖されたから放置されていて、そのままいいということではないと思います。何とか活気づけるために、そういうことを県に要望すると、要望しなければ県だって動きませんから。

それで、今、私の地元で有志を募って、少し公園を整備というか、草刈りとか枯れ枝などを除去してきれいにしようという動きが高まっております。そのときに出た草や枯れ枝など、そういった類いを市として、それを処分していただくという、その程度の御協力はいただけますでしょうか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 御相談があれば、相談には乗らせていただきたいと思います。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 有志で今、そういう動きがありますので、ぜひそのときは御協力をお願いいたします。

時間もあれなので、次の2番目の質問に移りたいと思います。

落石は、関東の嵐山と呼ばれるぐらい紅葉がきれいだということでございますが、日中はきれいに見えますが、そこを夜に山並みをきれいにライトアップすれば、夜の誘客が期待できるかと思いますが、そのように考えることはできるのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 落石のライトアップについてお答えいたします。

宮原の落石は、関東の嵐山として四季を通して美しい景色を楽しめるとともに、特に秋の紅葉シーズンには清流那珂川とのコントラストは絶景であり、多くの観光客が訪れてくれます。

また、近くには、市の近代化遺産の一つである境橋が架けられ橋と一体的な美しさを楽しむこともできます。

議員から御質問のありましたライトアップは、誘客につながる有効な手段の一つになると思料いたします。

しかしながら、河川管理者である国土交通省との協議や、駐車場不足、狭隘な道路の問題、騒音や渋滞等による近隣住民への負担といった、様々な課題への対応も必要となります。

まずは地域住民が盛り上がり、民間主導の取組として推進する体制が構築されることを切に期待しながらその動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） どうも、行政側とすれば、マイナスなことばかりを言って、先へ進まないように感じてしまうのです。これをこうすればクリアすると、どうしたらできるかということをもまず考えて、観光客の誘客につながるということで活気をつけるためには、そういうのを一つ一つクリアできるかどうかということを考えて、行政が動いていただいたほうがより有効かなと思います。

地元から、そういうふうにとんどんやってくれ、そういう機運を高めてくれなどと言うのであれば、行政は地元の方にそういう声をかけたことはございますか。お伺いします。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 落石のライトアップに関しましては、例えば我々からライトアップをしてはどうかとか、そういった提案をしたことはございません。

以上です。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 多分行政側がそういう提案をすれば、地元の方が結構動くのではない

かなと私は感じます。ぜひそういうことでライトアップに向けていかれてはいかがでしょうか。

夏のシーズンは、那珂川は6月1日からアユ釣りで活気がついております。秋のシーズンも活気づけるという意味では非常に有効かなと思います。龍門の滝を見に来て、さらに夜、落石の紅葉を見るというルートも考えられるのではないかと思います。

ぜひそういうことも考えていただければと思いますので、どうぞ、執行部は前向きに地元の方と話をされてはいかがでしょうかと思います。

地元の方がやりたくないと言われれば、それまでなのでございますが、あの景色は夜もライトアップして、多くの方に見てもらったほうが私はいいのかなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

これは質問ではございませんが、最後に一言申し上げたいのは、観光人口に関して、メグロ・キャノンボール、これも有効なことかと思っております。全国的になっているのかなと、知名度も少しずつ上がっております。しかしながら、11月の1日だけの行事でございます。それを通年、そういうバイカーに訪れてもらうために、これも、一つの案でございますが、ベンチャープラザ跡地にメグロの展示館というようなものを造られてはいかがでしょうかでございますでしょうか。それと今、山あげ会館の外トイレがないので、ぜひ欲しいという要望もございます。これと併せて、そこに造るとなれば非常に有効かと思えます。ぜひ考えていただければと思います。

この件に関しましては、9月議会の一般質問でしっかりと質問をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

以上で私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（青木敏久） 以上で、4番堀江清一議員の一般質問は終了しました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時ちょうどとします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、3番荒井浩二議員の発言を許します。

3番荒井浩二議員。

〔3番 荒井浩二 登壇〕

○3番（荒井浩二） 議場内の皆様、そして動画配信を御覧になっている皆様、こんにちは。6月定例会一般質問、最後の質問者となります。野上の荒井です。

先日、5日は二十四節気の芒種で、芒種は穀物の種をまいたり、梅雨入りする時期ということなのですが、本州関東も来週には梅雨入りすると伺っております。

行政も3月に承認された予算が新年度から動き始めて、1年を通して見れば、立案された各事業の今が種まきだったり、もう種をまいた後のシーズンかもしれません。

本議会では、喫緊の課題もありますが、目先にとらわれずに流れを見通して、時代の変化に翻弄されながらも、先を見越して本市市民のために何が必要か、皆さんと考えていきたいと思っています。

このたびは、主に5項目について質問させていただきますが、執行部の方々には前向きな答弁をお願いして、質問者席より質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） まず、それでは、1つ目の質問になります。JR烏山線関連事業について質問させていただきます。

本定例会でも、初日に高木議員からJR烏山線の利用向上について質問がございましたが、私からも自分の視点で幾つか質問させていただきたいと思います。

本市では、JR烏山線の利用促進向上を図るために様々な取組を行っております。

以下の点について伺います。

まず、全線開業100周年、アキュム運行10周年を終えた総括とその後の事業展開について伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） JR烏山線開業100周年、アキュム導入10周年を経た総括と今後の事業展開についてお答えいたします。

JR烏山線の利用向上に関しましては、開業100周年の節目を好機と捉え、様々な利用向上策に取り組んでまいりました。

具体的には、令和5年度に開業100周年記念イベント、令和6年度にはアキュム導入10周年記念イベントをJR烏山駅前で開催し、利用向上と市民愛の醸成を図りました。

また、通学定期券補助制度や団体利用助成制度を導入し、利用を呼びかけました。

さらに広報活動にも積極的に取り組み、市民1人当たり年間5往復乗らなければ存続が危ぶまれることを周知するなど、JR烏山線の現状をしっかりと伝え、市民の皆様と危機感の共有を図ってまいりました。

関係機関や市民の皆様の御協力の下、これらの取組が実を結び、令和5年度の平均通過人員が1,144人と7年ぶりの増加に転じることができました。引き続き全市を挙げ、利用向上に取り組んでいく必要があると考えております。

今後の事業展開につきましては、高木議員に答弁をしましたとおり、通学定期券購入費補助、3名以上での団体利用時の助成制度を実施するほか、市職員による利活用を推進しており、時

差出勤と組み合わせた通勤や宇都宮方面への出張時の積極的利用を促進しております。

また、官民連携の下、那須烏山市ＪＲ烏山線利用向上委員会で検討した各団体との連携したイベント開催も進めてまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長から答弁をいただきました。

記念事業に加えて、デザインマンホールだったり、それに併せてマンホールカードをつくったり、通学定期券の購入補助や団体利用の補助、職員の利用向上と、また、先日の質問の件も出ましたけれども、高木議員は先月末にプロレス列車を見に行ったとか、そういったイベントスペースとして烏山線の利用があったりとか、先ほどの答弁には出てきませんでした、今週末に行われる蛍観賞のイベントをＪＲの職員が作ってくださったというようなお話も、先日ありました。

それで一つずつ聞いていきたいのですが、今回コロナ禍が明けたタイミングで、本市のＪＲ烏山線が周年事業１００周年のものと、１０周年のものが重なったということなのです。ある意味では御祝儀相場ではないかと私は感じるのですが、乗降者数にそういった動きは感じられるのでしょうか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） お答えいたします。

乗車の数字、細かいような数字につきましては、ＪＲ東日本様側から細かい数字はいただいておりませんので、今は分かりませんが、ただ、ＪＲ烏山線だけではなくて、コロナ禍で皆さんが外出を控えたりという傾向がありましたので、コロナ禍明け後には通常の烏山線の利用に戻ったのかなとは感じております。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 感覚的に全国的にも見て増えているのではないかとということでした。

私は日頃からＪＲ烏山線の利用向上には単一的な事業ではなくて抜本的な利用向上が図れるような施策を考えていかなければならないと申し上げているのですが、そこはやや矛盾するお話ではあるのですが、この間、市民の方からお声がけをいただいて、少し相談がありましたので、そこで、なるほどと改めて気づかされましたので、お話をさせてください。

本市には烏山線を利用して通学している学生向けに、本定例会でも何度も出てきていますが、ＪＲ烏山線通学定期券購入費補助金事業を行っております。こちらの事業の対象は高等学校等に通う生徒で、補助対象はＪＲ烏山線乗車区分運賃の４分の１となります。

お話した方のお子さんは今、専門学校へ通っていて、都内の高田馬場まで片道３時間、往

復6時間ほどかけてJR烏山線に乗って通学しているとのことでした。

そこでせっかく地元である那須烏山市に住んで、そこから烏山線に乗って、仕事ではなくて勉強のために通学しているのだから、せめて学生向けの定期券の補助は行えないかということでした。親元からの通学は、各家庭の事情だったりとか方針があるとは思いますが。そうせざるを得ないといった方もいらっしゃると思いますし、ただ子供からすれば、好むと好まざるに関わらず、本市に住んで生活している一方で、本市では、まちづくり課のまた別の事業にもなりますけれども、市外在住の学生を対象に学生ふるさと応援事業によって若者の支援を行っております。

市内に住んでいながらも、市外に通学しているような学生に対して全く補助がないという声も、今回お声がけいただいた方以外からもちらほら聞こえてきます。大学などで本市から大宮くらいまで通学している方なのかも、それなりにいらっしゃると思います。

JR烏山線の利用向上というのであれば、応援すべき学生に向けて事業対象を拡大してはいいかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） お答えいたします。

学生を対象ということになってくるかと思うのですが、中学を卒業して高校に通う方に対しては4分の1ということで、補助をさせていただいております。

中学校を卒業して、いわゆる高校というより専修学校という、そういったところに通学されている方に対しましても、その補助は同等で扱っております。

今後その範囲を広げるかどうかというものにつきましては、やはり我々も市民の方からどうかという話は聞いていますので、意見として今後また、検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 課長から答弁をいただきました。

対象は、今はあくまでも18歳程度の高校に類するような学生に限られているのかと思いつたのですが、課長からもありましたが、今は高等専修学校まで補助を出しているということです。

今は高校以外の進学先として、高等専門学校というのがありますが、高等専修学校といって、専門的な知識を学びながら専門学校のような勉強をして、場合によっては高卒の資格も取れるというような学校もあるのですが、こういったもので補助対象になっているものは、あくまでもJRの通学定期券の範囲でというような学校法人に類する学校に限るということではない

のでしょうか。学校法人が運営する学校。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） すみません。失礼しました。お答えいたします。

今の話の中で、学校法人に該当していない高等専修学校がどれくらい県内にあるのか、そこらも分からないのと、実際にそういった方が今はいらっしゃいませんので、我々として御相談をいただければ、相談に乗るという姿勢でいる状態でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 私がお話を伺った方は高等専修学校で、その方はまだ中学を卒業したばかりなので定期が使えているということで、今回お話したのは市内から通っている学生向け、ざっくり言うと高校より上の、そういった方にも通学補助ができないかというお話でした。

先ほどJR烏山線の周年のイベントに関して市民愛の醸成というお話が市長からも答弁の中でございましたが、市内に住んでいながら何も恩恵が感じられないまちに愛郷心や恩義を感じられないと思うので、ぜひとも市外に住んでいる、若い世代だけでなく、市内に住んでいる若い世代のことも見て、事業展開していただきたいと思います。

それで次の質問に移ります。マンホールカードの導入の経緯と経過について伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） マンホールカード導入の経緯と経過についてお答えします。

御当地マンホールにつきましては、既に県内14市の中、12市で設置されており、全国で人気が高まっております。

御当地マンホールが駅前という立地条件、JR関連のデザインとすることで、鉄道ファンなども取り込めるなど効果を期待するとともに、市民に対する意識醸成にもつながると考え、昨年11月のアキュム導入10周年記念イベントにおいて、JR烏山駅前に設置をさせていただきました。

議員の皆さんにも参加していただき、議長にも、お手をかけていただきました。

また、全国各地で御当地マンホールにちなんだマンホールカードが配布され、大変人気があることから、本市においても初めてカード配布に取り組んだところであります。

配布初日にはJR烏山線で受け取りに来た先着30名に山あげ米1キログラムのプレゼントを用意したところ、多くのファンがJR烏山線を利用して、足を運んでくださいました。

おかげさまをもちまして、準備した2,000枚のカードが、8日間で配布が終了となるほど大変好評であります。急遽増刷し、配布を再開しているところであります。

御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 大変人気だったということで、転売商品ともなっているということで、私はたまたま初日に庁舎に伺ったときに、ピークタイムが終わって誰もいないときにポツと何をやっているのだろうとのぞいたときに、マンホールカードを配布していたので、つい、もらってしまったのですけれども、増刷はどれくらいされたのですか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 増刷につきましては、2,000枚増刷をさせていただいています。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） すみません、答弁をいただいて、知っている情報でした。ごめんなさい。

これは何で電車なのにマンホールなのかなと、ダムカードとかいろいろあるのですけれども、マンホールカードは今はやりだから取り入れたというようなことなのでしょうか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） マンホールカードそのものは、もともとデザインマンホールの設置からスタートしています。

デザインマンホールにつきましては、下水道の普及啓発を目的に、デザインマンホールということでスタートいたしまして、そこから波及しまして、マンホールカードの配布ということになっております。

まちづくり課としましては、これを何かJR烏山線の利用向上につなげられないかということでも考えました。それでたまたまアキム10周年のときに、ヘッドマークのデザインをJR東日本にやっていただきましたので、では、これをマンホールに使えないかということから、今のマンホールカードの発行までになっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 電車に取り付けたヘッドマークもマンホールも円いので両方を使って丸く収めたみたいな話なのだと思うのですけれども、これは下水道の普及啓発ということなのでも、あまり深くは突っ込まないのですが、電車の利用向上で話題性としてはいいと思うのです。

ただそれで、下水道の普及向上に実際につながっているかとか、烏山線マンホールカードを取得するのに烏山線に乗ってきていただいた方が対象とかというふうにするのは難しかったかもしれないのですけれども、ぜひともそういう事業の在り方とか費用対効果を考えていって

ただきたいと思います。

それで次の質問なのですけれども、J R 烏山線の路線や車両に関する広報活動について、本市でどのようにやっているかを教えてください。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 路線や車両に関する広報活動についてお答えします。

市ではJ R 烏山線の利用向上に向け、J R 東日本及び報道機関等と連携した情報発信に努めているところであります。

J R 烏山線に国内で初導入された蓄電池駆動電車アキュムやトンネル、鉄橋など路線に直接関係する情報のほか、小埜駅周辺の蛍やヒマワリ、龍門の滝や、洞窟酒蔵など沿線の魅力を今後も積極的に発信し、利用向上につなげていきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 広報活動について市長から伺ったのですけれども、例えば、この間もアニメで取り上げられたりとか、あと、たまに映画とかでも取り上げられたりとか、結構市内をロケーションにしたものがたまに放送がされるのですけれども、そういったものは、今、本市ではどのように市民の方と共有しているのですか。特に公表などはしていないのでしょうか。そういうコミッション関係、どのように、本市の周遊観光と合わせてやっているのか教えてください。

J R 烏山線。アニメで路線を使っていたので、それも含めて。

○議長（青木敏久） ごめんなさい、ちょっと整理します。

○3番（荒井浩二） J R 烏山線絡みで、今回アニメで使われたので。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） お答えいたします。

今、荒井議員からお話がありました内容につきまして、特段まちづくり課として情報を再発信はしてはおりません。情報の収集をしているのみでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） あまり権利関係とかで実は難しかったりするのかもしれないのですけれども、例えばそういった報道の情報が事前にあると、例えば今度市長がテレビに出ますとか、そういう話は結構議会のタブレットでそういう情報を事務局の方が共有してくださっているので、我々は知っているのですが、市民の方は結構、案外放送後に知ったりなどということもあります。

事前に市民の方に情報を流していることもあるのですが、ぜひともそういうのをなるべく共有して、話題を少しでもみんなで大きくというか、共有できればと思います。

それで昨年12月定例会でも私はJR烏山線関連事業について質問させていただきました。アキュム、JR烏山線の紹介ページを英語翻訳等も併せて作成して、国内外の方々にその路線の魅力や価値をPRしてはいかがかと提案させていただきました。

その際は非常に良いアイデアだと言っていたのですが、その後課内でどういった検討をいただいたのか教えてください。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） お答えいたします。

英語表記につきましては、やはり効果はあると思っております。

インバウンド、かなり海外の方が日本に入ってきておりますので、少しでもこういった方が那須烏山市に足を向けてもらうことについて、英語表記は一つの手法だろうと考えてはおります。

ただ、まちづくり課だけでは、英語表記しましょうというわけにもいきませんので、もともとホームページ自体は英語表記もできるようなシステムにはなっておりますので、そちらと、どういう使い方がいいのかは担当と改めて相談をさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） JR烏山線のページは一応市のホームページにはあるのですが、ちょっとブログ然としていて、何か記事が載っていて、あと、話題に関するものがちょっと羅列されているような感じで、あまり特集ページというふうレイアウト的に見えないものですから、ただ自分が考えているのはそんな難しいものではなくて、単純に烏山線だったり、アキュムの基本的な情報とか、あと実際に乗ってみたいと分からないような通好みのポイント、例えばディズニーランドとかでいくと細かく隠れミッキーがいたり、池がシンデレラの形を実はしていたりとか、何かそういうJR烏山線の何か通好みなポイントや沿線の写真映えスポットみたいなものを紹介して、まず簡単につくって、アクセス数を後で検証したときに、他のページの閲覧数と比較して効果ありと見ていただいたら、そのページを作り込んだらいいのではないかと私は思います。

それで、次の質問でも、今まで申し上げたようなことに関連した観光振興策になるのですが、那須烏山市が今まで時間と予算をかけてきたものに、複合的な価値をつけて事業化できるようなものなので質問させていただきたいと思います。

まず、サイクルトレインを活用した市内観光周遊について伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） サイクルトレインを活用した市内観光周遊についてお答えします。

J R東日本大宮支社では、本年1月から2月にかけて、地域活性化などを目的に、J R烏山線でサイクルトレインの実証実験を実施しました。

市では実証実験の実施に当たり、栃木県を通してサイクル関係団体とも連携し、各方面に情報発信及び参加の呼びかけを行いました。

さらに、サイクルコースの動画配信やマップの作成、休憩スポットの設置等にも取り組みました。議員の皆様にも、サイクルトレインの現地視察や実証実験の参加をいただき、感謝申し上げます。

J R東日本大宮支社では、実証実験の結果を踏まえ、本格導入の検討が進められているものと思料いたしております。

市としましては、烏山線におけるサイクルトレインの実現を強く望んでいるところであります。

サイクルトレインの実現に向け、各駅から観光周遊コースの充実を図るため、新たな観光資源の開発や既存資源のブラッシュアップ、近隣市町と連携した広域的な周遊コースの増設など、全庁的に準備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長から答弁いただきました。

確認なのですが、ごめんなさい、不勉強で申し訳ないのですが、サイクルトレインは今、実証実験中になるのですか。本格導入ではなくて今はまだ実験中ということの確認と、その中でコースの動画だったりマップを配信したということなのですが、中身はどういうような中身になっていますか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） お答えいたします。

実証実験は既に済んでおります。今、J R東日本側では、実証実験をした結果を検証して、これをどうしたらこれを実現に向けていけるかという段階に入っているというような話は聞いております。

そちらのサイクルトレイン関係の動画については、私の情報は取っておりませんが。

○議長（青木敏久） 答弁、もうよろしいですか。

ありますか、商工観光課。

星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） サイクルコースの動画配信ですとか、マップの作成でござい

ますけれども、マップにつきましては現在の市の観光パンフレットの中で市内の周遊コース等の御案内をさせていただいているところがございます。

ちなみに玄人コースとして市内全域を巡る53.1キロメートル、あとは旧烏山市街地と龍門の滝周辺を含めたファミリーコースとしまして、11.5キロメートル、そちらのサイクルコースは設定しております、そういったことをやらせていただいております。

また、動画につきましても、栃木県を通じまして、市のほうで栃木県のサイクルコース、そちらの動画等の画像提供等をさせていただいております。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） コースはライトユーザーからハードユーザー向けのコースを用意されているということでした。その中では龍門の滝も巡るようなコースがあるという話でした。

それでジオパークに関する団体が発行している、このような雑誌を御存じでしょうか、ジオパークマガジンと言って、これは生涯学習課の窓口にあるものなのですが、こちらにサイクリトレインの先行地を紹介した周遊プランが4つ掲載されています。

こういう、本市のジオサイトは市内各所に点在しているので、1か所で見回れるようなジオパークとしては正直向いていないのだということは、皆さん御存じだと思います。

だからこそ本市の周遊観光プランとして、本市の食や風物、先ほど堀江議員もおっしゃっていたような八溝県民休養公園だったりとか、宮原の関東の嵐山の景観、そういったことを取り込みながらも紹介していただければ、那須烏山市のジオサイトとしての価値もより多くの方に発見される機会が増えるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

サイクリトレインを使った周遊プランの、決まっていないのですか。逆につくったらという話でもいいですか。

○議長（青木敏久） 荒井議員、あと時間が約半分ですからよろしく。

○3番（荒井浩二） もし、サイクリトレインが実際に導入されたら、こういったマップを作っていただくことは可能ですか。もう作らなければならないと思うのですが。ジオサイトとここ。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 先ほどの市長の答弁からもありましたとおり、現在、このサイクリトレイン導入されたとか、あとはこういったツーリズムを推進するために、広域的なサイクリングコースの設定をさせていただこうということを考えております。

そういった中で、ジオサイト等のことについても、サイクリングコースの中で紹介していくかどうかというところで考えさせていただければと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 失礼いたしました。てっきり、来週、他県の市議会との意見交換会がサイクルトレインに関してあるということなので、もう導入されたものかと私はちょっと思い込んでおりました。

ただ、そういったことをいろいろなことに付加価値をつけて、プランを考えていただければと思うのです。ジオパーク構想に関しては、いろいろ御尽力されている方もいらっしゃる中、文教福祉常任委員会でも話題に出ましたけれども、その価値と方向性を見極めるためにも、予算の使い道を少し見直して、本市ジオサイトの在り方を見極めた上でPRしていく時期ではないのかなと私は考えております。

ぜひともこういったことがありましたらすぐ採用していただいて、JR烏山線の利用向上を押し進めていただければと思います。

次の質問に移ります。次に、清水川せせらぎ公園の整備について、今年度から2年間にわたり清水川せせらぎ公園の整備が行われます。関連して質問させていただきます。改めて事業の概要と現在の進捗と見通しを伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 清水川せせらぎ公園整備の事業概要、現在の進捗と見通しについてお答えします。

清水川せせらぎ公園整備につきましては、令和6年11月21日の議員全員協議会で整備方針を御説明させていただいたとおり、日常生活にちょうどよいまちなか公園をコンセプトに、インクルーシブデザインやバリアフリーに配慮し、子供から高齢者に至るまで、誰もが使いやすい公園を目指すこととしております。

今年度から実施する事業につきましては、いわゆるBゾーンを整備エリアとし、公園の中央に設置されている流路や危険な石を撤去し、敷地を平らにすることにより、ワークショップ等での御意見等を踏まえた複合遊具や健康遊具、ベンチ、あずまやを新たに設置いたします。

また、既存のトイレのバリアフリー化に加え、遊具周辺のトイレの設置や障害者スペースを有した駐車場の整備を実施することとしております。

現在工事の発注に向けた準備を進めているところであり、来年度の完成を目指し、夏休み明けの9月頃には工事を着工していきたいと考えております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それで、次の質問なのですけれども、その間の利用等の制限についてお伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 清水川せせらぎ公園整備中の利用制限についてお答えします。

今回の清水川せせらぎ公園整備は、本年度は流路撤去と整地工事、既存トイレのバリアフリー化等を実施し、来年度に遊具、あずまや等を設置することとしております。

このようなことから、Bゾーンにつきましては、工事期間中は、公園利用者の安全を確保するため、公園内への立入りができないようにすることとしておりますが、工事が完了したところから部分的に使えるようにするなどの対応は検討してまいる考えであります。

一方Cゾーンにつきましては、整備工事を実施いたしませんので、これまでと同様に御利用いただくことが可能であります。公園利用者の方々には、市広報紙やホームページを活用して、工事期間等を周知してまいる所存であります。

御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 答弁をいただきました。

改めて確認なのですがすけれども、夏休み以降ということで、山あげ行事期間中は公園の利用が従来どおりできるということによろしいでしょうか。

それと公園の整備はBゾーンに限るとのことなのですが、どこからどこまでどういうふう利用を制限するのか、教えてください。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） ただいまの質問にお答えします。

山あげ期間中は公園は開放してございます。

Bゾーンの工事に関しましては、Bゾーン全体の、まず敷地の整地になりますので、全体的な工事となります。

以上となります。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） パーティションやフェンスで区切るということによろしいですか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） Bゾーン全体を仕切ってしまうので、よく工事現場にある緑のフェンスですか、ああいった感じで仕切るような形になると思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 基本的に立ち入ることはできないようにするということですね。

次の質問なのですがすけれども、先ほど市長から、Cゾーンの整備はないということなのですけ

れども、ただCゾーンの整備、今後河川の占有を取るとかそういったこともあるので、お伺いします。Cゾーンの整備計画について教えてください。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） Cゾーンの整備計画についてお答えします。

Cゾーンにつきましては、広々とした空間と多目的トイレ、屋外コンセントや水道が整備されており、家族連れや子供たちのレクリエーションやグラウンド・ゴルフ等を楽しむグループのほか、イベントも開催されるなど、地域コミュニティーの場として利用していただいております。

Bゾーンの整備工事により使用できない時期の代替場所として活用してまいりたいと考えております。こうした現状の利用状況等を踏まえ、再整備を行わず、現状のまま使用していくこととなっております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 河川の占有許可の取得とかに関しては言及がなかったのですが、今後、来年度、今年度、ちょっとそこら辺はあれなのではございますけれども、取得していくということなのではございますけれども、その取得の時期と、その際に、取得した後、河川の上に構造物を設置するなどの利用の制限はあるのでしょうか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） すみません、Cゾーンに関しましても、今、土木事務所に占用の許可の申請を出し、返答を待っている状況でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ちょっと時期も教えていただきたかったのですが、その後に例えばその上にバスケットゴールとかスポーツ設備みたいなものも造ることは可能なのでしょうか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） Cゾーンにつきましては工事をしないということで、今の状態での占有許可を出しているところでございます。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 可能性を伺っています。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） こちらにつきましては、公共施設全般の部分になりますので、私から答弁をさせていただきます。

荒井議員から提案のありましたバスケットボール、運動施設につきましては、本市の活力創出を生み出す施設の一つとして考えてございます。

現在、生涯学習課におきまして、建築物、公共施設だけではなくて、屋外運動施設のインフラ整備も含めた生涯学習施設の今後の対応方針をまとめる個別施設計画を策定している最中でございます。

昨年10月、庁舎整備検討委員会からの答申にありました附帯意見であります、まちづくりのランドデザインの案。こちらには、若者をターゲットとした屋外運動場の提案が盛り込まれております。

年度末には、生涯学習施設個別施設計画が完了する運びでありますので、その結果を踏まえ、若者をターゲットとした屋外運動場を含めたランドデザインのブラッシュアップを図ってまいる考えでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 今、スポーツ設備の施設の整備については、考えているということでした。

私は大桶に造ったらいいのではないかという声もあるのですがけれども、私はやっぱり高校生などが学校の帰りに使えるようなもので、中央公園など今後の整備計画もいまいち分からないですし、清水川せせらぎ公園が全世代型の公園整備を行うのであれば、ぜひともそういう若い方が体を思い切り動かせるような施設の整備も必要なのではないかなと思います。

今年ブレイクスがまた優勝して日本一となって、そういったバスケットボールシーンが栃木県では盛り上がっている中、那須烏山市にはバスケットゴールが屋外には一つもなく、どうしても少し疎外感を感じる、バスケットボール、同じ県内としても同じスポーツを応援するのに少し温度差を感じるような気がしますので、ぜひともそういったことを検討して行って、市内、県も含めてスポーツ振興をやっていただきたいと思います。

それで次の質問に移るのですが、公園内で仮に事故があった場合にその責任に関する本市の対応についてお伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公園内の事故やその責任に関する本市の対応についてお答えします。

公園内での事故につきましては、市の管理不備による施設の安全性が原因となる場合、利用者自身の行動が原因となる場合、そして第三者の行為により発生する場合がありますそれぞれの原因によって責任の所在が異なってくることになります。

本市におきましては、公園内で事故が発生した場合は速やかに事故の発生後に現地調査を実

施し、施設の管理状況や利用者の行動を確認した上で、事故の原因や責任の所在の明確化に努めることとしております。仮にその原因が施設の管理不備等である場合には、市が賠償責任を負う可能性がございます。

こうした事態を招くことがないように、定期的な点検や維持管理による安全確保に努めているところでありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 近年、本市の公園内での事故の対応等がありましたか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） ただいまの質問にお答えします。

公園内で、市の管理不備等による事故はございません。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 管理不備による事故がないということで大変結構なことだと思います。

本市で注意書きの看板は、全ての公園に設置してあるという理解でよろしいのでしょうか。

こういったこと事故があった場合は、保険などそういったものがあったりするのでしょうか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 公園内の注意看板におきまして、清水川公園Cゾーンには、2か所についてございます。

申し訳ありません、公園全体は私は把握していません。

以上です。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 保険の関係の御質問をいただきましたので、私のほうでお答えさせていただきます。

保険につきましては、本市が加入しております全国町村会総合賠償保険で対応することになるかと思えます。

以上となります。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 保険は入っているということで、ある程度多分カバーされた保険なのだと思います。

注意喚起の看板はあるとは思いますが、ぜひとも確認して、ないところには、設置をしていただきたいと思います。

それで次の質問に移ります。自治会活動への支援についてお伺いいたします。自治会活動は

地域に根差し、住民相互の交流や連携をもたらし、本市を支えています。

本市の支援について伺います。自治会連合会の活動に対する市の支援について教えてください。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 自治会連合会の活動と市の支援についてお答えします。

本市の自治会連合会は全自治会が連携し、情報の共有化を図りながら、各自治会が円滑に運営していくとともに、地域住民の要望、意見などを行政に反映させることを目的に、平成30年5月に設立したものであります。

主に栃木県自治会連合会事業への参加や外部講師を招いた講演会の開催を通して、自治会活動の活性化に向けた方策など、知識を深めているところでありますが、令和5年度には、各自治会が抱える課題の把握と、今後の自治会活動の支援策を検討するため、全自治会長を対象にアンケート調査を実施し、課題の把握を行ったほか、令和6年度にはアンケートにおける意見を基に地域別意見交換会を3回に分けて行うなど、活動の充実化を図ってきているところであります。

市としまして、地域コミュニティーの充実が重要課題であることから、事務局を担うとともに、自治会連合会の円滑な運営に資するため、毎年度10万円の交付金を交付するなど、地域づくりの施策として支援を行ってきているところであります。今後も自治会活動の活性化のために様々な活動を展開していくことと、5月14日に開催した令和7年度の定期総会や、その後の理事会で確認したところであり、市としてもその機運の高まりを支えていけるよう、引き続き支援していく所存でありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長から答弁いただきました。

平成30年の設立以降、様々な支援を行っているということだったのですが、次の質問に絡むことなのですが、5月14日に自治会連合会の会議が行われたということで、防犯灯の電気料金の件で、連合会の中で話題に上がったということなのですが、どのような感じだったのか教えてください。

まず、ごめんなさい。防犯灯電気料金の自治体負担について関連して先にお伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防犯灯電気料金の自治体負担についてお答えします。

令和7年4月1日現在、本市には3,015基の防犯灯が設置されており、そのうち自治会が管理する防犯灯は2,857基であります。

防犯灯につきましては、防犯灯自体の設置や修繕は市で行い、電気料金や維持管理は自治会

にお願いするという役割分担の下、運営しているところでございます。

本年度に入り、複数の自治会から、人口減少の影響や高齢化による自治会脱退等の理由として、防犯灯電気代についても市に負担を求める旨の要望書が提出されました。

本市といたしまして、用途は制限せず、自治会に柔軟に活用できる交付金の交付により、自治会活動の側面的支援を行っております。

県内市町の状況を調査しましたところ、電気料金については、全額負担ではない市町もございました。

また、本市が交付している自治会交付金につきましても、他市町と比較して充実している部分があることも分かっているところであり、自治会に対する活動支援についての対応は、市町によって様々であることが分かりました。

議員に御質問いただきましたことをきっかけとし、単に防犯灯のみを検討するのではなく、自治会活動支援制度全体の中で考えていく必要性を改めて感じているところでございます。

以上のことから引き続き自治会交付金の在り方を含め、調査研究してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長から答弁をいただきました。

先ほども申し上げました5月14日に联合会で会議が行われたということで、今執行部でも、各自治体から防犯灯の電気料金の自治体負担についての要望書が上がっていることかと思えます。

その件で、14日の会議で話題に上がったということなのですが、どのような感じだったのか簡潔に教えてください。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

5月14日の行政区長会議の中で防犯灯について、市で負担していただくようなことはできないか、そのような意見をいただいたところでございます。

以上となります。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 話題に上がった際に拍手が上がったという話も聞いたのですが、どのような盛り上がりだったのでしょうか。

私は拍手が起こったというような話を聞いているのですが、今後、行政区長会議でどのように扱っていくことになるのでしょうか。先ほど答えたような内容ということ。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 市長の答弁と重複することになりますが、単に防犯灯のみを議論するのではなくて、自治会活動支援制度全体の中で考えていく必要を感じたところでございますので、自治会交付金の在り方も含めて、調査研究をさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 地元には、慣例的に自治会に加入してきたものの、自治会員であることで地元や地域に貢献している一方で、昨今、自助、共助、協働という名目の下に自治会に関連した仕事や作業が増えていると感じているような自治会関係者もいらっしゃいます。

あくまで自分たちで運営する自治組織ではあるのですけれども、自治会員であることと、ないことに関して少し不公平感を感じるという御意見もあります。

先月なども早朝から雨の中、道路環境美化運動を皆さんで行いました。ごみ袋等の経費がかかるものがあるので、そういったものを支給するのに報告書の提出とかを自治会にお願いしていることもあると思うのですけれども、ぜひとも自治会に入っていることで、人が損することがないような自治会運営を行っていただきたいと思います。

それで次の質問なのですけれども、自治会員の優待制度等についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 自治会会員の優待制度導入についてお答えします。

自治会会員の優待制度につきましては、議員御指摘のとおり、県内では宇都宮市、さくら市、高根沢町において自治会会員であることのパスポートを発行し、提携する商店や施設などでパスポートを提示することで割引や特典など優待が受けられる制度を実施しています。

これらは自治会加入へのインセンティブメリットを可視化し、加入意欲を高める加入促進策として実施されているものであります。導入に至った背景については、低い自治会加入率の状況があったものと思料します。

なお自治会会員の優待制度を導入した市町の自治会加入率につきましては、導入後も導入前と同様に、加入率の穏やかな減少が続いているとのことでございます。

本市といたしましては、引き続き導入コスト、導入効果、他市町の動向を踏まえながら、有効性や実現性など総合的な面から慎重に調査をして研究していきたいと考えております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 先ほどの防犯灯の電気代補助の要望とも関係するのですけれども、自治会に加入すること、加入しているメリットが感じづらい中、他市町でやっているこれらの取組が野上の自治会役員会でも話題に上がったので、関連して今回質問させていただきました。

なかなか優待制度を設けても自治会の加入数の改善は見られないということなのですけれども

も、本市もそもそも事業者数が少ないので飲食店を中心とした割引サービスなどは設計しづらいのかと思います。

ただ、公民館やプールを、今は300円のところを、例えば自治会員だったら200円に入れるとか、公共交通やデマンドに対して優待があるとか、収益という側面があるのですが、行政がやることで、あまりまず収益より利用者数の向上だというのであれば、そういったことも寄与できるのかもしれないので、少し考えてみてください。

次の質問に移ります。窓口業務について。

こちらも本定例会で矢板議員が質問なさいましたが、独自の観点から質問させていただきました。昨年度から書かない窓口が導入され窓口におけるワンストップサービスを目指していますが、以下の点をお伺いします。

導入の効果と現状の課題について矢板議員にも答弁があったと思うのですが、簡潔に教えてください。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 書かない窓口の導入の効果としましては、各手続の申請において、お客様が書くことへの負担が軽減されます。

また、ライフイベント等で使う、課をまたいだ手続について、職員による口頭での案内をしておりましたが、必要な手続を記載した案内票を発行し、その案内票を持参して各窓口を訪問いただけるため、案内の漏れがなくなり、案内不足が解消されております。

課題につきましても、矢板議員に答弁したとおりではありますが、タブレットの数が各課1台であるため、同時に複数のお客さんの受付をできなかったことを考え、今後、いろいろな意味で対応ができるようにシステムを変えていきたいと思っております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それで次の質問に行くのですが、証明書交付等のワンストップ化について教えてください。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 各証明書交付等を一つの窓口において行う、いわゆるワンストップ窓口につきましては、窓口セルフ交付機を設置し、運用している市町があるほか、総合窓口において、複数課の証明書等を発行している市町やおくやみに関する手続についてワンストップで運用している市町などがあります。

本市としましては、書かない窓口システムを有効活用し、証明書交付等のワンストップ化を図ってまいりたいと考えております。

ワンストップ窓口を構築するためには、書かない窓口システムの機能拡充に加え、窓口業務

の在り方や職員配置など組織の在り方についても検討が必要となります。

新庁舎が整備されるまでまだまだ時間を要することになるため、現庁舎体制でも効果的なワンストップ窓口に向け、課題を整理しながら、円滑に対応してまいる考えでありますので、御理解をお願いします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長から答弁いただきました。

私がこれから提案させていただこうと思っているのは、庁舎整備に関わらず行えるようなもので、矢板議員からは、市庁舎に総合窓口のようなものがないかということでしたが、私は、将来的には行政の窓口には行かないサービスが普及していくものだと考えております。

役場の窓口1箇所で完結するワンストップサービスというよりは、サービスを利用する申請者がどこにも行かない、手元にあるスマホだけの操作で完結するようなワンストップサービスが本来のDXであり、市民サービスの向上だと私は考えます。

現在遠方から本市役所に証明書類の申請を行う場合に、昨年から戸籍謄本に関しては広域交付が利用できるようになりましたが、また、別に従来からの郵送申請という手段があります。年間でも正直あまり使われていないのかもしれないのですが、実際にやってみると結構手間であることが分かります。広域交付も対応したほかの市町村の窓口に行けば取得できるということなのですが、結局窓口に行かないと書類は取得できません。また、本市で発行する税証明類等は遠隔だと広域交付がなく、郵送申請しかないのかと思います。

そういったワンストップサービスの考え方として、管理処理する窓口側の事務的な利点も大切なのですが、あくまで利用者目線で利便性の向上が必要だと思います。

それで郵送申請において、申請者が準備しなければならないのは、切手、封筒、申請書、郵便為替、あるいは現金書留と本人確認書類が必要ということで、費用も大体一枚あれするのに最低でも870円ぐらいかかるのですが、郵便局の窓口営業時間にも行かないとならないです。

そこで申請時の郵送等を電子化して、eメールとかでの送信にして、導入したキャッシュレス決済の送金機能を利用して、郵便局に行かず、スマホのみでプリンターも使わずに申請を完結して書類を自宅で受け取れるような制度変更ができるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 黒尾市民課長。

○市民課長（黒尾明美） 今、質問がございました、市役所に行かないで済む窓口申請、オンライン申請等になるかと思っておりますので、そちらについても調査研究を進めてまいります。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 次に、最後にインクルーシブな行政サービスについてお伺いしたいと思うのですが、内容があれなのでまた、別の機会にさせていただきたいのですが、例えばその中で聴覚障害補助スピーカーとか、前回一般質問で質問させていただいたのですが、そういうものの検討などはあったのでしょうか。

○議長（青木敏久） 荒井議員、通告外ですので。

○3番（荒井浩二） 通告外ではない、インクルーシブな行政サービスだから。

○議長（青木敏久） では答弁をいただいてよろしいですか。

○3番（荒井浩二） いただけないのでしたら、次に行きます。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 窓口にイヤホンとか、そういう設備をしましょうというのは、いろいろ相談させていただきましたが、今のところ大きな必要性がなく、逆に言ったら、文字を書いたりするほうが分かっていたり、大きな声でゆっくり話すとかで今は対応できています。大きなスピーカーを置くということは、建前上、今はやっていません。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ケース・バイ・ケースであって必ずしも必要ではないので、あくまでも真摯に丁寧に来庁者に対応していくというお話でした。

それで最後に、時間もないのですが、学校適正規模の配置について、これはほかの議員からも御質問があったので、詳細については存じ上げているのですが、学校の整備に関して、教育長に聞くのはあれかもしれないけれども、教育内容についての検討はあったのですが、コスト面の話はどこでするものなのでしょうか。

ごめんなさい、ちょっと話をします。ここで申し上げたかったのは、私も小中一貫校とか、義務教育学校への移行が本市でも必要なのかと感じております。本市の場合は環境的に恵まれていて、小学校、中学校が隣にあるので施設併設型のものが向くのではないのかと思います。

その中でそういったことを行っていくと、費用面での圧縮が予算に余裕を生んで子供たちの学校教育の改善になるのではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。1番の答弁をいただきますか、それとも。

○3番（荒井浩二） 2番です。

○議長（青木敏久） 2番でよろしいですか。

○3番（荒井浩二） はい。1番は他の方にしたので。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） お答えいたします。

義務教育学校や小中一貫教育につきましては、先日、答弁させていただいたとおりでござい

ます。

施設面につきましては、確かに併設をするような一貫校は十分に可能かと思えます。ただそれだけで決定することではなく、児童生徒の人数や、小規模になったときの教育の充実も含めて、総合的に検討させていただければと考えています。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） これで私の一般質問を終了とさせていただきますが、今日質問できなかった部分は、後で直接聞かせてください。もしくは9月のほうで質問させてください。よろしくをお願いします。

○議長（青木敏久） 以上で、3番荒井浩二議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（青木敏久） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は6月10日火曜日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

[午後 0時01分散会]